

5. 百間川分流部の改築

(1) 江戸から明治期の分流部

貞享3年(1686年)、津田永忠により堤や荒手を備えた放水路が築造され、一定量を越えた旭川の水が荒手堤を越えて百間川へ分流することで、城下を洪水から守る仕組みを実現させた。

分流部は、三段(3ヶ所)の荒手により水勢を弱めながら旭川の洪水を下流に越流・放水させる。二の荒手、三の荒手は洪水時の土砂溜め機能を有していたが、三の荒手は明治25年洪水で流失し、現存していない。

(2) 分流部改築の必要性

分流部の改築を実施しない場合、

- 空石積み構造のため、洪水により破壊される可能性があり、壊れた場合は百間川の能力より多くの洪水が流れ込む等、適正な分派ができない。
- 旭川の流量が約 $5,000\text{m}^3/\text{s}$ を越える大洪水の場合、洪水が背割堤の全区間を越え、百間川へ多く流れ込むことから、改築が必要となっていた。

なお、近年では平成10年10月、平成16年10月、平成18年7月、平成23年9月、平成30年7月に分流しており、平成10年10月洪水では、一の荒手と二の荒手の一部が損壊したため復旧を行っている。

(3) 百間川分流部の改築

分流部の歴史的遺構の保全、治水機能を継承する具体的な保全方法及び施設構造等は、有識者からの助言(百間川分流部保全方策検討委員会)をもとに決定した。

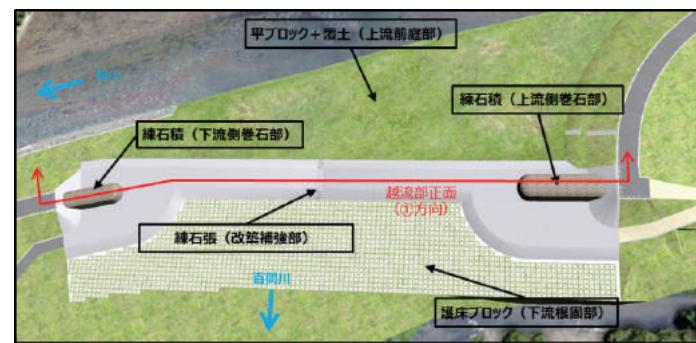
分流部の改築が完了することで、百間川の計画高水流量である $2,000\text{m}^3/\text{s}$ の適正な分派が可能となる。

[保存・保全内容]

- 一の荒手：巻石部(亀の甲)を保全(補強)する。解体後、コンクリートにより補強し、現状の石を使い元の形状・積み方で復元する。
- 二の荒手：低水路部の石張りを保全(補強)する。解体後、コンクリートにより補強し、現状の石を使い元の形状で復元する。高水敷部の石張りを現状保存する。また、左岸導流堤を保全(補強)する。
- 背割堤：背割堤を嵩上げし、暗渠・水制上石積みを土中に保存する。



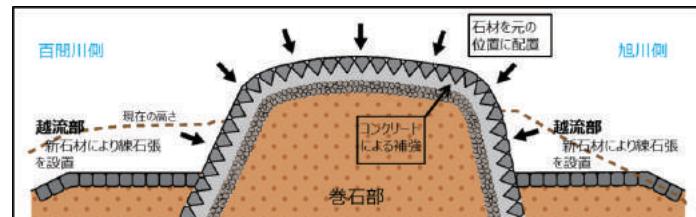
分流部の整備状況(平成31年3月時点)



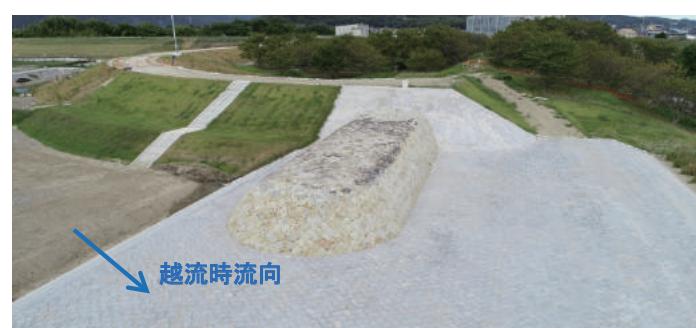
一の荒手改築イメージ図



越流部正面(①方向)



卷石部(亀の甲)の改築イメージ図



卷石部 完成状況



二の荒手 完成状況